

令和 8 年度  
看護師特定行為研修  
研修概要・募集要項



国家公務員共済組合連合会  
**浜の町病院**  
HAMANOMACHI HOSPITAL

## 目 次

### ～研修概要～

1. 病院の理念 .....	1
2. 特定行為研修の基本理念および目標 .....	1
3. 浜の町病院の特定行為研修の特色 .....	2
4. 特定行為区分と時間数・定員数 .....	3
5. 研修内容と方法、時間数 .....	3
6. 臨地実習について .....	5
7. 研修期間および募集時期 .....	6
8. 修了要件 .....	6
9. 受講料 .....	7
10. 研修中の必要経費 .....	7
11. 履修免除 .....	8

### ～募集要項～

1. 出願資格 .....	9
2. 研修期間 .....	9
3. 募集人員 .....	9
4. 出願期間・試験日・試験科目・合格発表・手続期間 .....	9
5. 出願手続きに関するここと .....	9
6. 選考方法 .....	11
7. 試験会場と時間 .....	11
8. 合格発表・受講手続き .....	11
9. 個人情報の取り扱いについて .....	12
10. 出願に関する書類の問い合わせ先 .....	12

## 研修概要

### 1. 病院の理念

#### 1) 連合会病院の理念

- (1) 私たち連合会病院は、組合員はもとより、広く地域の皆さんに質の高い良質な医療を提供し、地域医療に貢献します。
- (2) 職員一人ひとりが専門性を高め、患者本位の医療を提供できるよう、常に自己研鑽に努めます。
- (3) 地域の医療機関や連合会病院間の連携を図り、診療機能の充実はもとより、医療安全対策や医療従事者の教育研修の推進に努め、わが国医療水準向上の一翼を担います。

#### 2) 浜の町病院の理念

病める人の身になって心のこもった最良の医療を目指します

<基本方針>

1. 福岡市の基幹病院として急性期医療を担います。
2. 地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携や役割分担による地域完結型医療を目指します。
3. 安全で質の高い医療を追求し、患者さんに満足していただける病院を目指します。
4. 患者さんの尊厳と権利を尊重します。
5. 新しい時代の医療を先取りし、常に研鑽努力します。

### 2. 特定行為研修の基本理念および目標

「病める人の身になって心のこもった最良の医療を目指します」という当院の理念に基づき、全ての人々の尊厳を重んじ、専門的な知識と技術及び実践的な思考力・判断力を身につけ、手順書に基づき安全に特定行為を実践できる看護師の育成に取り組みます。浜の町病院における特定行為研修は、医療機関及び地域医療の現場において期待される役割を発揮し、医療・看護の質向上に貢献できる人材となれるよう、自己研鑽を継続する基盤を構築するものです。

<目標>

- 1) 対象となる患者の病態を包括的にアセスメントできる
- 2) 特定行為を実践する上で必要な知識・技術及び態度について基礎的能力を養う
- 3) 必要な特定行為を倫理的かつ安全に実践できる基礎的能力を養う
- 4) 患者の利益を追求し、あらゆる医療関係者と補完し合う関係性を構築することで、チーム医療のさらなる推進を図ることが出来る

5) 医学的視点だけでなく看護の視点も持ちながら対象となる患者を全人的に捉え、自らの看護実践を標準化する能力を身につける

### 3. 浜の町病院の特定行為研修の特色

当院は、二次救急指定病院、地域医療支援病院、基幹型の臨床研修病院、災害拠点病院等の指定を受け、高度な診療体制を整備しながら、福岡・糸島医療圏の急性期中核病院としての役割を担っています。

研修指導に関して当院は、1968年に臨床研修指定病院の指定を受け、約50年にわたり研修医を指導してきた伝統と実績があります。また、専門看護師、認定看護師教育課程の実習も積極的に受け入れており、病院全体で人材育成に取り組む文化が定着しています。今回、特定行為研修の講師陣は各学会認定の指導医・専門医を有する医師、専門・認定看護師、特定行為研修修了者などで構成され、より実践的な演習や実習指導が行えます。また当院にはシミュレーションラボセンターが設置されており、シミュレーター機器を使用した、より実践的な研修も行えるようになっています。共通科目と区別科目研修は、e-learningを活用することで、繰り返し学習できるようになっており、臨地実習は受講生の自施設で実施することで、研修修了後の活動がスムーズに開始できるようになります。

## 4. 特定行為区分と時間数・定員数

定員：8名

\* ◎共通科目は受講必須とする

		クリティカル ケアモデル	創傷ケア モデル	PICC モデル	術中麻酔 パッケージ
共通科目（必須）		◎	◎	◎	◎
呼吸器（気道確保に係わるもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整				○
	侵襲的陽圧換気の設定の変更	○			○
呼吸器（人工呼吸療法に係わるもの）関連	非侵襲的陽圧換気の設定変更	○			
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬投与量の調整	○			
	人工呼吸器からの離脱	○			○
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入			○	
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない血流のない壊死組織の除去		○		
	創傷に対する陰圧閉鎖療法		○		
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	○			○
	桡骨動脈ライン	○			○
透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理	○			
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	○	○	○	
	脱水症状に対する輸液による補正	○	○	○	○
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整				○
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整				○
区分別科目合計時間数		79	56	28	70
合計時間数（共通科目 + 区別科目）【時間】		331時間 + 5症例	308時間 + 5症例	280時間 + +5症例	322時間 + 5症例
区分・行為数		4区分9行為	2区分4行為	2区分3行為	6区分8行為
募集定員		1	4	2	1

<追加オプション>

すでに共通科目を履修している場合、区別科目のみを追加希望することができます。

(\*11.履修免除の項参照)

区別科目の定員は全てのモデルの受講人数と合わせて、最大5名までとする。

(栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連のみ最大8名)

- ・呼吸器（人工呼吸療法に係わるもの）関連（募集定員3名）
- ・創傷管理関連（募集定員1名）
- ・動脈血液ガス分析関連（募集定員名3名）
- ・透析管理関連（募集定員4名）

## 5. 研修内容と方法、時間数について

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区別科目」に分かれており、研修は講義・演習及び実習によって行われます。講義はインターネット環境のあるパソコン、タブレット端末、スマートフォンを使用することによってe-learningの視聴による個別学習とし、自宅学習や勤務先で受講することができます。

共通科目の演習・実習は浜の町病院で行います。

1) 共通科目（必須）：特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目

(単位：時間)

共通科目名	研修方法と時間				総時間	評価方法
	講義	演習	実習	試験		
臨床病態生理学	27	2		1	30	筆記試験
臨床推論	35	8	2	1	46	筆記試験・観察評価
フィジカル アセスメント	39	3	3	1	46	筆記試験・観察評価
臨床薬理学	35	9		1	45	筆記試験
疾病・臨床病態 概論	34	4		2	40	筆記試験
医療安全学	22	13	9	1	45	筆記試験・観察評価
特定行為実践						
合計	192	39	14	7	252	

2) 区別科目：各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目

特定行為区分	特定行為	研修方法と時間			総時間	実習	評価方法
		講義	演習	試験			
呼吸器（人工呼 吸療法に係るも の）関連	侵襲的陽圧換気の設 定の変更	21	9	1	31	各5症 例×4	筆記試験・ 観察評価
	非侵襲的陽圧換気の 設定の変更						
	人工呼吸管理がなさ れている者に対する 鎮痛薬の投与量の調 整						
	人工呼吸器からの離 脱						
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の 治療における血流の ない壞死組織の除去	34	3	1 (OSCE)	38	各5症 例×2	筆記試験・ 観察評価・ 実技試験
	創傷に対する陰圧閉 鎖療法						

動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	13	3	1 (OSCE)	17	各5症例×2	筆記試験・観察評価・実技試験
	橈骨動脈ラインの確保						
透析管理関連	急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理	10	4	1	14	5症例	筆記試験・観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整	14	2	1	17	各5症例×2	筆記試験・観察評価
	脱水症状に対する輸液による補正						
栄養に関わるカテーテル管理(PICC) 関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	8	2	1 (OSCE)	11	各5症例×2	筆記試験・観察評価・実技試験

## 6. 臨地実習について

区分別の臨地実習については、原則自施設での実習をお願いしています。実習期間中（約3か月間）で、特定行為区分1行為につき5症例以上の経験が必要となります。受講希望される際は、自施設での症例数を確保できることを予めご確認ください。その際に受講者の所属施設は当院（指定研修機関）の協力施設となっていただきます。

協力施設となる場合は、特定行為研修の実施責任者の配置や医療安全体制、相談窓口の設置などの体制を整備し、厚生局へ提出する書類を作成していただく必要がありますことを、施設管理者へご相談の上、応募されますようお願いいたします。

この点に際しご不明な点があれば、担当者迄お問い合わせください。

## 7. 研修期間および募集時期

研修期間：令和8年4月3日(金)～令和9年3月31日（水） 12か月

共通科目を修了後に区分別科目を開始します

年間スケジュール

年 月 日	スケジュール
令和8年4月3日（金）	開講式・オリエンテーション
令和8年4月～9月	共通科目 e-ラーニング、演習、実習
令和8年9月～10月	区分別科目 e-ラーニング、演習、実習
令和8年11月	区分別科目合格後～臨地実習
令和9年3月	修了審査
令和9年3月末	修了式（閉校式）

募集時期：年1回

## 8. 修了要件

- 1) 共通科目を全て履修し、到達目標評価のための筆記試験及び観察評価に合格すること
- 2) 共通科目修了・合格後に区分別研修を履修し、到達目標評価のための筆記試験、観察評価、一部の科目では実技試験に合格すること
- 3) 成績評価は、講義・演習は筆記試験及び観察評価、実技は実技試験、実習は総合評価表に基づき、A:80点以上 B:70～79点 C:60～69点までを合格、D:59点以下を不合格とする
- 4) 上記結果に基づき、合格基準に達したことが特定行為研修管理委員会で承認が得られ修了認定となる

\* 特定行為研修終了後、修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します

## 9. 受講料（共通科目料含む）

(税込)

		国家公務員 共済組合連合会 に所属する者	国家公務員 共済組合連合会 に所属しない者
モデルコース			
A	クリティカルケアモデル	333,000 円	665,700 円
B	創傷ケアモデル	284,000 円	568,000 円
C	PICC モデル	235,000 円	470,400 円
領域別パッケージ			
D	術中麻酔管理領域	230,000 円	460,000 円

<追加オプション>

区分	国家公務員 共済組合連合会 に所属する者	国家公務員 共済組合連合会 に所属しない者
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	61,000 円	121,800 円
栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)関連	19,000 円	38,400 円
創傷管理関連	68,000 円	136,000 円
動脈血液ガス分析関連	31,000 円	62,400 円
透析管理関連	25,000 円	49,500 円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	36,000 円	72,000 円

\* 当院受講者は奨学金制度あり。合格後、詳細は通知

## 10. 研修中の必要経費

- 1) 受講料以外に、学習に必要なテキスト等の書籍が別途必要になる場合があります。
- 2) 未加入者は看護職賠償責任保険加入が必要となります。
- 3) 抗体価測定及びワクチン接種費用が掛かる場合があります（詳細は合格者へ通知）。

## 11. 履修免除

看護師特定行為研修において、既に当院または他の指定研修機関で共通科目を修了している者については、以下の書類を提出し受講免除を申請することができます。特定行為研修管理委員会が免除に相当する能力があるか判断し、当院カリキュラムの共通科目免除の可否を決定します。

- 1) 履修科目免除申請書
- 2) 看護師特定行為研修修了証の複本
- 3) S-QUE®研究会の e-learning で共通科目を履修した場合、2 年以内の視聴履歴が分か  
る書類

## 募集要項

### 1. 出願資格

- 1) 日本国の看護師免許を有すること
  - 2) 看護師免許取得後、通算5年以上の実務経験を有すること  
(受講希望する区分研修の実務経験が5年以上もしくは認定・専門看護師資格があることが望ましい)
  - 3) 所属長（病院長又は看護部長）の推薦を有すること
  - 4) 看護師賠償責任保険に加入していること
- 以上すべて満たすものとする。

### 2. 研修期間

研修期間：令和8年4月3日(金)～令和9年3月31日(水) 12か月間

### 3. 募集人員 8名 (区分別科目的定員は全てのモデルの受講人数と合わせて最大5名)

### 4. 出願期間・試験日・試験科目・合格発表・手続期間

項目	日程
出願期間（当日消印有効）	令和7年12月8日(月)～12月25日(木)
試験日	令和8年1月21日(水)
試験科目	小論文試験・面接試験
合格発表	令和8年1月26日(月)頃
手続期間（当日必着）	令和8年2月2日(月)～2月20日(金)

### 5. 出願手続きに関するこ

#### 1) 出願書類

- (1) 受講申請書（様式1）
- (2) 履歴書（様式2）
- (3) 志願理由書（様式3）
- (4) 推薦書（様式4）
- (5) 受験票・写真票（様式5）
- (6) 審査料 領収書貼付台紙（様式6）

- (7) 履修科目免除申請書（様式 7）
- (8) 受験票返信用封筒
- (9) 看護師免許証写し（原本を A4 サイズに縮小したものを提出ください）
- (10) 認定・専門看護師認定証（資格を有している方のみ）
- (11) 特定行為研修修了の写し（区別科目のみ受講を希望している方のみ）

## 2) 出願書類の書き方注意事項

- (1) 書類は指定用紙を使用してください。
- (2) 履歴書、志願理由書及び推薦書は当院 HP よりダウンロードできます。
- (3) 履歴書は見本を参考に記載してください。
- (4) 志願理由は指定用紙範囲内で、具体的に記載してください。
- (5) 受験票返信用封筒：受験票送付用封筒に、受験者の住所、氏名及び郵便番号を記入し、速達郵便額相当分（410 円）の郵便切手を貼ってください。  
※当院出願者は直接お渡ししますので、返信用封筒は不要です。
- (6) 必要書類に不備がないか、チェック表で必ず確認してください。

## 3) 出願方法・提出先

必要な書類一式を A4 封筒（角形 2 号）に入れ、封筒の左側に「特定行為研修受講書類在中」と朱書きをし、出願期間内に配達記録が残る方法で送付してください。当院の看護師は、総務課 特定行為研修担当者（瀧本・加藤）に直接持参し提出することも可能です。

### 【提出先】

〒810-8539 福岡市中央区長浜 3 丁目 3 番 1 号  
国家公務員共済組合連合会 浜の町病院  
総務課 特定行為研修担当（瀧本・加藤）宛

## 4) 審査料 11,000 円（税込）

### 【振込口座】

金融機関名 福岡銀行 赤坂門支店  
口座番号 普通 25933

口座名義 国家公務員共済組合連合会 浜の町病院長 谷口修一

振込依頼人 トクテイ 氏名（フルネーム）

### \* 注意事項

- (1) 振込依頼人はカタカナで、氏名前に“トクテイ”と付け続きにお名前を記入ください。

- (2) 振込手数料は受験者負担となります。
- (3) 既納の審査料は返還いたしません。
- (4) 「振込金受取書」もしくは「利用明細書」をもって領収書と致します。出願書類とともに提出いただきますので、保管をお願いします。

## 6. 選考方法

小論文試験（800～1200文字程度）、面接試験の結果及び出願書類を総合し、合否判定基準に基づき選考します。

## 7. 試験会場と時間

1) 試験会場：浜の町病院

2) 時間割

試験日 令和8年1月21日（水）

時間	内容
8：45～9：00	受付
9：00～9：10	オリエンテーション
9：10～10：30	小論文試験（80分）
10：30～10：40	休憩・移動
10：40～	面接

3) 持参物品

受験票、筆記用具（鉛筆・シャープペンシル、消しゴム）

4) 試験時の注意点

- (1) 試験中は携帯電話の電源を切って、カバンに入れてください。
- (2) 試験中は、係の指示に従ってください。
- (3) 試験当日、体調不良時は事前に特定行為研修担当者に連絡してください。

## 8. 合格発表・受講手続き

1) 合格発表日：令和8年1月26日（月）頃

合否結果を本人宛に通知文書で郵送、当院看護師は所属長を通して本人へ通知文書をお渡しします。

電話やメールでの合否に関する問い合わせには応じられません。

2) 受講手続き

(1) 手続期間 令和8年2月2日（月）～令和8年2月20日（金）

(2) 合格者には、受講に係る手続き書類を送付します。手続き期間内に受講料の振り込みをお願いします

## 9. 個人情報の取り扱いについて

浜の町病院では「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願及び受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。

## 10. 出願に関する書類の問い合わせ先（平日 9 時～17 時）

国家公務員共済組連合会 浜の町病院

特定行為研修担当 電話：092-721-0831（代表）

総務課 : 瀧本・加藤 内線（2343）

看護部教育：丸林

メールアドレス：tokutei-ns@hamanomachi.jp

\*試験日の 3 日前になっても受験票がお手元に届かない場合は、上記担当者へお問い合わせください